

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 岡村 幸四郎



記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作 成 契 約 枚 数	作 成 契 約 金 額	
平成21年 4月 20日	巧和工業印刷(株) 川口市前川3丁目25番3号	1,200枚 1,300枚	1,020,000円 1,105,000円	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。



選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者
巧和工業印刷(株)

岡村 幸四郎

(以下「甲」という。)

(以下「乙」という。)とは、選挙運動用ポスター

の作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買
い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター

数量 / 200 枚

(納入期限)

第2条 乙は、平成 21年 5月 7日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動
用ポスターを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、1,020,000 円(1枚当たりの単価 850 円)とする。
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し
不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1
通を所持する。

平成 21年 4月 20日

甲 川口市大字東内町 528番地の10
岡村 幸四郎

乙 埼玉県川口市前川3丁目25番3号
巧和工業印刷株式会社
代表取締役 小宮山 恭一郎

<仕様書>

品名	選挙運動用ポスター
数量	1,200枚
サイズ	420mm×300mm
用紙	アート紙四六判135kg
印刷	4色カラー 表面PP加工
その他	スタジオ撮影 企画・デザイン・レイアウト 裏面糊加工

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 岡村 幸四郎

記

1 契約年月日 平成21年 4月 20日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあってはその代表者の氏名

埼玉県川口市前川3丁目25番3号

巧和工芸印刷株式会社

代表取締役 小宮山恭一郎

3 確認申請枚数 1,200 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	1,200 枚	1,200 枚
枚 数 計 (a) + (b)	1,200 枚	1,200 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

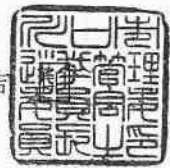
確認番号第 3 号

ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5月 10日

川口市選挙管理委員会委員長 小川 榮吉



記

- 1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙
- 2 候補者の氏名 岡村 幸四郎
- 3 確認枚数 1,200 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年 5月 10日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 岡村幸四郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	埼玉県川口市前川3丁目25番3号 巧和工芸印刷株式会社 代表取締役 小宮山恭一郎
作 成 枚 数	1,200 枚
作 成 金 額	1,020,000 円
当該選挙が行われる区域における ポスター掲示場数	602箇所

備考

1 この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。

(1) ポスター作成枚数

(2) ポスター作成金額

2 ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

$$\frac{488,940\text{円} + 24\text{円}25\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdot \cdot 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

納 品 書

2/年 5月 7日

岡村 幸四郎 選挙事務所 様

件 名 _____
 納 期 _____
 納入場所 _____
 お支払条件 _____

巧和工業印刷株式会社
Vivid from

代表取締役 小宮山 恭一郎
 〒333-7084 和歌山県和歌山市前川3-25-3
 TEL. 048-266-0508 FAX. 048-261-4969
 URL <http://www.kowakogei.co.jp/>

合計金額 ¥1,020,000

担当：小宮山

毎度お引き立て下さいまして誠にありがとうございます。
 下記の通り納品申し上げます。何卒よろしくお願い申し上げます。

摘 要	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額
選挙運動用ポスター		1,200	枚		971,429
小 計					971,429
消費税 5 %					48,571
合 計					¥1,020,000
仕 様					


ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年5月10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本安弘  ⑩

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
平成21年4月11日	有限会社 ライムフィルム 取締役 森岡一郎 さいたま市南区南巴 3-20-10	900	718,200	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。



選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者 松本安弘 (以下「甲」という。)と
有限会社ライムフィルム (以下「乙」という。)とは、選挙運動用ポスター
の作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買
い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター
数量 900 枚

(納入期限)

第2条 乙は、平成 21年 4月 17日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動
用ポスターを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、718,200 円(1枚当たりの単価 798 円)とする。
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し
不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1
通を所持する。

平成 21年 4月 11日

甲 川口市大字峯903番地a1

松本安弘 印

乙 川口市南巴鹿手袋3-20-10

有限会社ライムフィルム
取締役 森岡 印

松本安弘様

(有)ライムフィルム

選挙運動用ポスター 仕様書

1. 枚数 900 枚
2. サイズ 42cm 倍×29.7cm
3. 紙質 スーパーユポタック
4. 色 フルカラー

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 4 月 10 日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本安弘  ㊞

記

- 1 契約年月日 平成21年 4 月 11 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあってはその代表者の氏名

有限会社 ライムフィルム
取締役 森岡 一郎
さいたま市南区鹿手袋3-20-10

- 3 確認申請枚数 900 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	900 枚	900 枚
枚 数 計 (a) + (b)	900 枚	900 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

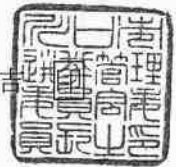
確認番号第 / 号

ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5月 10日

川口市選挙管理委員会委員長 小川 榮吉



記

- 1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙
- 2 候補者の氏名 松本 安弘
- 3 確認枚数 900 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年 4月 16日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本安弘



記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	有限会社 ライムフィルム 取締役 森岡一郎 さいたま市南区鹿手袋3-20-10
作成枚数	900枚
作成金額	718200円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	602箇所

備考

1 この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。

(1) ポスター作成枚数

(2) ポスター作成金額

2 ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

$$\frac{488,940\text{円} + 24\text{円}25\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdot 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

納品書 21年4月16日

No. _____

松本安弘 様

limited company
Limefilm

STUDIO-PHOTO-CREATIVE-DESIGN-DTP-PLANNING
〒336-0031 埼玉県さいたま市南区産手袋3-20-10 TEL 48-852

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	備	注
1 A3ポスター-(2-110-1ポスター)	900 @	760	684,000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合計			684,000		
税率	5%	消費税額等	34,200	税込合計金額	718,200

選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者 須田 幾世志 (以下「甲」という。)

株式会社光陽メディア (以下「乙」という。) とは、選挙運動用ポスター

の作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買
い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター

数量 1,100枚

(納入期限)

第2条 乙は、平成27年5月8日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動
用ポスターを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、640,500円(1枚当たりの単価582円)とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し
不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1
通を所持する。

平成27年4月20日

甲 埼玉県川口市在家町4番12-30号
エバーグリーンパレス東浦和

須田 幾世志

乙 東京都新宿区築地町8番地

株式会社光陽メディア

取締役社長 天野 清

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年 5 月 10 日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 須田 幾世志 

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
平成21年 5 月 20 日	東京都新宿区築地町8番地 株式会社光陽メディア 取締役社長 大野 清	1100	643500	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。

仕 様 書

平成21年 4月 20日

品名 川口市長選挙候補者
須田きよし 選挙運動用ポスター

版型 A3版 (420ミリ×297ミリ)

色数 4色 (セット4色)

用紙 ユポハイグロスA判110 μ (ミクロン)

枚数 1, 100枚

納入予定日 2009年 5月 8日

印刷者

東京都新宿区築地町8番地

株式会社 ~~光陽~~ デイア

取締役社長 ~~大野~~ 清

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者

須田幾世志

記

1 契約年月日 平成21年 4月 20日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあってはその代表者の氏名

東京都新宿区築地町8番地
株式会社光陽メディア
代表取締役 大野 清

3 確認申請枚数 1,100 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	1,100 枚	1,100 枚
枚 数 計 (a) + (b)	1,100 枚	1,100 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号第 2 号

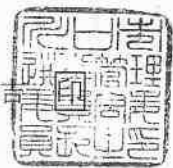
ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5 月 10 日

川口市選挙管理委員会委員長

小川 榮吉



記

1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙

2 候補者の氏名

須田 幾世 志

3 確認枚数

1,100 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年5月10日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 須田 幾世志

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	東京都新宿区築地町8番地 株式会社光陽メディア 取締役社長 大野 清
作成枚数	1100 枚
作成金額	643,500 円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	602箇所

備考

1 この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。

(1) ポスター作成枚数

(2) ポスター作成金額

2 ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

$$\frac{488,940\text{円} + 24\text{円}25\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$
単価・1円未満の端数は切上げ

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

納品書

旧産党

埼玉県南部地区委員会様

2009年5月8日

下記の通り納品致します
 ありがとうございます

No

株式会社 光陽メテ

□本社・工場 〒162-0818 東京都新宿区築地町8-1 1階地

電話 03-3260-9186(代) FAX 03-3260-9169

□埼玉工場 〒341-0026 埼玉県草加市草加2-25-1 1階地

電話 048-952-0814(代) FAX 048-953-8790

担当者

運転手

品名	数	量	単価	金額	
須田純補 1027-1	1,100		585	643500	-
合 計	1,100		585	643500	-